

令和 3 年度 主要 事務 事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業 (目標)	3 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>オリンピック・パラリンピック教育の推進 (教育指導課) (オリンピック・パラリンピック担当課)</p>	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運を醸成するとともに、子どもたちに「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」などの資質の育成を図る。</p>	35,266千円	<p>(1) オリンピック・パラリンピック教育推進校等の指定 ① オリンピック・パラリンピック教育推進校 区立小・中学校全校と幼稚園全園を、子どもたちに「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」などの資質をはぐくむ、オリンピック・パラリンピック教育推進校に指定する。 平成 27 年度 小学校：13校 中学校：6校 平成 28 年度～ 小・中学校全校、 幼稚園全園</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業（目標）	3 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>オリンピック・パラリンピック教育の推進 【続き】</p>			<p>(2) 「馬！ふれあい出張授業」 馬事公苑が馬術競技の会場として使用されることを踏まえ、平成29年度から日本中央競馬会（JRA）等と連携して実施している。 ※参考 令和2年度実施状況 ・「馬！ふれあい出張授業」（JRA 日本中央競馬会共催）： 区立小学校2校で11月に実施</p> <p>(3) 馬術競技のPRグッズ活用 JRA馬事公苑で馬術競技が開催されることを踏まえ、昨年度区立小・中学校全校に配付した馬術PR用のDVD及びリーフレットを活用し、引き続き、馬術競技への興味・関心を高めるとともに、観戦意欲の向上を図る。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業 (目標)	3 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	オリンピック・パラリンピック教育の推進 【続き】			<p>(4) 絵を利用したモザイクアートの掲出 令和元年度に、区立小学校3年生及び4年生が描いたオリンピック・パラリンピックに関する絵で作成したモザイクアートを、区内1か所に常設することにより、東京2020大会に向けて児童の気運の醸成を図る。 【常設場所】 ・上用賀公園拡張用地バリケード板面 (現上用賀公園出入口付近)</p> <p>(5) 世界ともだちプロジェクト 五大陸のバランスを考慮して区分した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会参加予定の5か国・地域を対象に、各区立学校・園が、様々な形で交流を行う「世界ともだちプロジェクト」に取り組む。 なお、区がホストタウンを務めるアメリカ及び姉妹都市提携を結んでいるオーストラリア・オーストリア・カナダについては、全校・園の対象国とする。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	オリンピック・パラリンピック教育の推進 【続き】			<p>(6) オリンピック・パラリンピック給食 各学校において、参加予定国の料理をメニューに加えるなどの工夫を行い、国際理解を深めるとともに、多様な文化への興味・関心を高める。</p> <p>(7) 夢・未来プロジェクト オリンピック・パラリンピックの理念や価値の理解に向けて、スポーツ振興財団と連携・調整し、オリンピック・パラリンピアン等を学校に招いて、幼児・児童・生徒と直接交流する「夢・未来プロジェクト」に取り組む。</p> <p>(8) 「オリンピック・パラリンピック学習読本」等の配付 「オリンピック・パラリンピック学習読本」、「オリンピック・パラリンピック学習パンフレット」及び「オリンピック・パラリンピック学習ノート」を全児童・生徒に配付し、授業での活用を通して、オリンピック・パラリンピックの理解啓発及び気運の醸成を図る。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	オリンピック・パラリンピック教育の推進 【続き】			(9) 世田谷区の歌や踊りの普及 DVDを活用し、世田谷区の歌「おいせたがや」と曲に合わせたダンスを全区立幼稚園、小・中学校に普及させるとともに、地域イベントや東京2020大会関連イベントで披露する。 (10) オリパラ体験共有化 記録誌を制作し、オリパラ体験の共有化を図る。 (11) 競技の観戦 子どもたちの安全性を確保しつつ、オリンピック・パラリンピック競技の観戦が子どもたちの財産となるよう取り組む。

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 (教育相談・支援課) (教育指導課) (教育研究・研修課)	<p>1 世田谷区特別支援教育推進計画（第2期：平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度））に基づき、障害のある子ども一人一人の可能性を最大限に伸ばすことができるよう、世田谷型インクルーシブ教育システムの充実に向け具体的に取り組む。</p> <p>2 世田谷区立小中学校特別支援学級等整備計画に基づき、特別支援学級等について計画的な整備に取り組む。</p>	415,070千円	<p>(1) 教員の資質・専門性の向上と校内委員会の充実 特別支援学級担当教員研修、職層に応じた研修等を実施し、教員の資質・専門性の向上を図る。また、「特別支援教室」の全校導入に伴い、就学相談等の業務が増加しているため、授業代替講師等を配置し、特別支援教育コーディネーターが活動しやすい環境を整備するとともに、校内委員会の更なる充実を図る。</p> <p>(2) 教育相談と学校支援の充実 教育相談室の心理教育相談員、スクールソーシャルワーカーなど、校外からの支援を行う。</p> <p>(3) 教育支援チームによる支援 教育、心理・精神医療、福祉、法律等の専門家で構成される教育支援チームを設置し、学校だけでは対応が困難な課題に対して学校が適切に対応し、深刻化の防止、早期解決を図れるよう支援する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>(4)「特別支援教育巡回グループ」による支援 専門的な視点で配慮を要する子どもを継続的に見守り、校外から学校・幼稚園を支援する「特別支援教育巡回グループ」を設置し、子どもの特性に関する理解促進、具体的な支援策や保護者との信頼関係構築、福祉・医療との連携に向けた助言などを行う。また、令和2年度の取組みを検証し、必要な改善を行う。</p> <p>(5) 個に応じた指導の充実</p> <p>①配慮を要する児童・生徒の増加等に伴い、人的支援のニーズが依然として高いことから、通常の学級では学校包括支援員を大規模校5校に引き続き加配する。</p> <p>②学校包括支援員だけでは対応することができない、児童・生徒の安全確保や学校生活における介助を行う学校生活サポーターについて、配置時間数を引き続き拡充する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>③教科の補充指導を目的とした非常勤講師を配置し、児童・生徒に対する学習面での指導を充実する。 ※令和3年度の計画 24,380時間</p> <p>④医療的ケア児が在籍する区立学校に看護師を配置し、支援の充実を図る。また、医療的ケア児に対する分身ロボット・オリヒメを活用した遠隔授業の実施について、東洋大学と共同研究する。</p> <p>⑤区内大学からの大学生派遣の継続や区外大学とも連携し、学級支援の充実を図る。</p> <p>⑥特別支援学級における「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」、通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒に対する「個別指導計画」の普及を図る。また、その活用に向けた教員への各種研修を実施する。 ※「特別支援教室」の個別指導計画は、世田谷区独自の共通様式を定め活用を図る。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>⑦幼稚園、保育園などの就学前機関における子どもの様子や支援の方法などの情報を、区立小学校等へ円滑に伝達していくため、引き続き「就学支援シート」を普及、活用する。</p> <p>⑧教育総合センターの開設に合わせて、様々な相談内容を蓄積し、センター内の各部門が共有することにより、一貫した支援につなげるための情報共有システムの運用を開始する。</p> <p>(6) 障害者理解教育の充実 特別支援学校や区長部局等と連携しながら、障害者理解教育の充実を図る。</p> <p>①これまで取り組んできた人権教育や道徳教育の成果を生かすとともに、各教科等の相互の関連を図りながら発達段階に応じた指導を実施する。</p> <p>②区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、効果的な交流及び共同学習等を実施し、相互理解の促進を図る。また、都立特別支援学校在籍者と副籍校（在住地域の区立小・中学校）との副籍交流については、「世田谷区副籍制度実施要領」に基づき実施する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>(7) 特別支援学級の充実と、対象児童・生徒の増加に対応した学級の整備</p> <p>①特別支援学級支援員を知的障害学級、肢体不自由学級、自閉症・情緒障害学級に配置し、児童・生徒の教育活動上及び生活指導上必要な援助を行い、教育的支援を充実する。</p> <p>【配置状況】 小学校17校（併設2校） 中学校8校（併設1校）</p> <p>②「特別支援教室」を円滑に運営するため、定期的な連絡会を開催し、課題の検討や調整を図るとともに、利用する児童・生徒の増加も踏まえ、指導体制のさらなる強化に向け、拠点校の増設及び巡回グループの再編に取り組む。</p> <p>③「世田谷区立小中学校特別支援学級等整備計画」に基づき、将来的な需要や地域バランス等を考慮し、特別支援学級等の計画的な整備に取り組む。</p> <p>【令和4年度設置予定校】 知的障害特別支援学級 中学校1校（北沢中学校）</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>④学校生活や集団生活になじめない児童・生徒の興味や関心事、特別な才能を発見し、伸ばすことによって、自己肯定感を保ちつつ、夢や希望を持って生活できるような取組みについて研究する。</p> <p>(8) 次期「世田谷区特別支援教育推進計画」(調整計画)の策定 これまでの取組みを評価、分析し、第二次教育ビジョン調整計画のとの整合を図りながら、次期「世田谷区特別支援教育推進計画」(調整計画)の策定に取り組む。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																																																																						
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>【特別支援学級等の設置状況】 令和3年5月1日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 20%;">学級種別</th> <th style="width: 5%;">校数</th> <th style="width: 5%;">級数</th> <th style="width: 10%;">人数</th> <th style="width: 5%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">小 学 校</td> <td>知的障害</td> <td>15</td> <td>46</td> <td>299</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>自閉症・情緒障害</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>22</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>難聴</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>言語障害</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>188</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>弱視</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>計（併設校4）</td> <td>26</td> <td>65</td> <td>568</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">中 学 校</td> <td>知的障害</td> <td>7</td> <td>22</td> <td>158</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>自閉症・情緒障害</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>26</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>難聴</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>計（併設校1）</td> <td>10</td> <td>28</td> <td>197</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計（併設校5）</td> <td>36</td> <td>93</td> <td>765</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小学校特別支援教室</td> <td>61</td> <td>—</td> <td>1,425</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学校特別支援教室</td> <td>29</td> <td>—</td> <td>295</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小学校は知的障害学級1増、肢体不自由学級1増、中学校は知的障害学級1減、肢体不自由学級1減となった。 ※令和3年度より小学校2校、中学校1校に自閉症・情緒障害学級を開設した。</p>		学級種別	校数	級数	人数	備考	小 学 校	知的障害	15	46	299	固定	肢体不自由	2	5	30	固定	自閉症・情緒障害	2	3	22	固定	難聴	2	2	15	通級	言語障害	4	11	188	通級	弱視	1	1	14	通級	計（併設校4）	26	65	568	—	中 学 校	知的障害	7	22	158	固定	肢体不自由	1	1	8	固定	自閉症・情緒障害	1	4	26	固定	難聴	1	1	5	通級	計（併設校1）	10	28	197	—	合計（併設校5）		36	93	765	—	小学校特別支援教室		61	—	1,425	—	中学校特別支援教室		29	—	295	—
	学級種別	校数	級数	人数	備考																																																																																					
小 学 校	知的障害	15	46	299	固定																																																																																					
	肢体不自由	2	5	30	固定																																																																																					
	自閉症・情緒障害	2	3	22	固定																																																																																					
	難聴	2	2	15	通級																																																																																					
	言語障害	4	11	188	通級																																																																																					
	弱視	1	1	14	通級																																																																																					
	計（併設校4）	26	65	568	—																																																																																					
中 学 校	知的障害	7	22	158	固定																																																																																					
	肢体不自由	1	1	8	固定																																																																																					
	自閉症・情緒障害	1	4	26	固定																																																																																					
	難聴	1	1	5	通級																																																																																					
	計（併設校1）	10	28	197	—																																																																																					
合計（併設校5）		36	93	765	—																																																																																					
小学校特別支援教室		61	—	1,425	—																																																																																					
中学校特別支援教室		29	—	295	—																																																																																					

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】	3. 児童・生徒一人ひとりの適切な就学のために、就学相談のより一層の充実に取り組む。		<p>(1) 一貫した相談・支援体制の確保</p> <p>①児童・生徒や保護者に対する就学相談及び教育相談との密接な連携により、一貫した相談体制を確保する。</p> <p>②就学相談内容の複雑化・多様化や、相談件数の増加に適切に対応し、就学相談の円滑な実施と就学相談後の継続した支援を充実する。また、今後も子どもの成長という視点を大切にするとともに、保護者・本人の気持ちに寄り添った対応を行う。</p> <p>[令和2年度就学相談件数(元年度件数)]</p> <p>小学校への入学相談 402件(368件)</p> <p>中学校への進学相談 284件(209件)</p> <p>小学校「特別支援教室」の相談 401件(438件)</p> <p>中学校「特別支援教室」の相談 54件(49件)</p> <p>通級指導学級(情緒)の相談 23件(34件)</p> <p>特別支援学級等への転学相談 75件(64件)</p> <p style="text-align: right;">計 1,239件(1,162件)</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育相談、不登校への対応 (教育相談・支援課) (教育指導課)</p>	<p>心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等が連携した学校内外の教育相談機能の充実を図る。 また、世田谷区不登校対策アクションプラン（平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度））に基づいた取組みを推進する。</p>	146,817千円	<p>(1) 教育相談室の運営 ①総合教育相談室 学校支援（校外アドバイザー）、不登校相談窓口、メンタルフレンド派遣 等 ②教育相談室分室（4か所） 来室相談、電話相談、幼稚園支援（校外アドバイザー）、就学・就園相談 等</p> <p>(2) スクールソーシャルワーカーの配置 総合教育相談室が行う学校支援（校外アドバイザー）において、福祉的課題のある児童・生徒とその保護者を支援する。（総合教育相談室に4名配置）</p> <p>(3) 総合的な教育相談体制の構築 総合教育相談室及び教育相談室世田谷分室が12月に教育総合センターへ移転することに合わせ、総合教育相談窓口による相談を開始し、相談機能の充実を図る。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業 (目標)	3 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育相談、不登校への対応 【続き】			<p>(4) スクールカウンセラーの配置 学校内の教育相談機能として、区立小・中学校全校に配置する。 《職務》 児童・生徒及び保護者への助言・援助 校内組織並びに教員への助言・援助 校内教育相談に関する研修への協力 PTA研修活動への協力 等</p> <p>《小学校》 月 10 日 (区任用 6 日、都任用 4 日) 《中学校》 月 8 日 (区任用 4 日、都任用 4 日)</p> <p>(5) 世田谷区不登校対策アクションプラン (平成 30 年度 (2018 年度) ~ 令和 3 年度 (2021 年度)) の推進 本プランによる取組みを着実に進め、不登校児童・生徒及び保護者への支援の一層の充実に取り組むとともに、これまでの取組みを評価し、第二次教育ビジョン調整計画との整合を図りながら、次期計画 (調整計画) の策定に取り組む。 《主な取組み内容》</p> <p>① 不登校児童・生徒の増加を踏まえた不登校対応施設の拡充、居場所の確保に向けた検討を行う。</p> <p>② 不登校児童・生徒の実態をより正確に把握・分析し、発生防止や初期段階での解消につなげる。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育相談、不登校への対応 【続き】			<p>③タブレット端末等のICTを活用した学習支援等を充実させる。</p> <p>④教育総合センターにおける教育相談、不登校対策機能の強化に取り組む。</p> <p>(6) ほっとスクールの運営（城山・尾山台・希望丘）</p> <p>義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）に基づく基本方針を踏まえ、心理的な理由等で登校できないでいる児童・生徒の「心の居場所」として、社会性や自主性を養いながら、社会的自立のため、効果的な学習支援や魅力的な体験活動の充実を図る。</p> <p>ほっとスクール「城山」については12月の教育総合センター開設に合わせ、センター内に移転する。</p> <p>ほっとスクール「希望丘」については、運營業務を委託している民間の団体のノウハウや人的ネットワークを生かした取組みを進める。</p> <p>ほっとスクールの運営について、検討委員会を設置して、これまでの取組み等を評価し、今後の運営方針を検討する。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業（目標）	3 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育相談、不登校への対応 【続き】			<p>(7) 不登校保護者のつどい 不登校の児童・生徒を持つ保護者が、悩みを分かち合い、情報交換を行う場を提供する。 (25回/年、うち夜間3回、土曜7回)</p> <p>(8) 職員の資質の向上及び連携の確保 教育相談事業に従事する専門職を対象とした研修を通年で実施するとともに、職種間での交流の機会を設け、連携を確保する。 《研修会・事例検討会等》 教育相談室：30回/年 スクールカウンセラー：40回/年 ほっとスクール：30回/年</p> <p>(9) 不登校特例校（分教室型）の開設 不登校の児童・生徒のための特別な教育課程に基づき学習を行う不登校特例校（分教室型）について、令和4年度開設に向けた準備を進める。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	いじめ防止等の総合的な 推進 (教育指導課) (教育相談・支援課)	いじめ防止対策推進法の施行を踏まえ策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見や未然防止、発生後の適切な対処等、いじめ防止等を総合的に推進する。	57,121千円	<p>(1) いじめ防止等対策連絡会 いじめ防止等対策連絡会において、保健福祉等の関係機関等と連携し、ネットワークの強化を図る。</p> <p>(2) 「いじめ防止プログラム」の実施 「いじめ防止プログラム」について、希望する区立中学校において実施する。</p> <p>(3) 児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査の実施 区立小・中学校全校で、小学校3～6年生及び中学校1～3年生を対象に、子どもたちの学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握し、いじめや不登校の早期発見に役立てる、児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査(「Q-U」「hyper-QU」)を実施する。</p> <p>(4) いじめ防止に関する研修・啓発 管理職、生活指導主任、その他教員を対象に研修等を実施する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	いじめ防止等の総合的な 推進 【続き】			<p>(5) 教育支援チームの設置（再掲） 教育、心理・精神医療、福祉、法律等の専門家で構成される教育支援チームを設置し、学校だけでは対応が困難な問題や苦情に対して学校が適切に対応し、深刻化の防止、早期解決が図れるよう支援する。</p> <p>(6) いじめ防止学習プログラムの実施・改善 子どもたちをいじめの傍観者にさせないための小学生向けいじめ防止学習プログラムを全小学校で実施するとともに、検証・改善を進める。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>子どもの人権擁護の推進 (教育総務課) (教育指導課) (教育相談・支援課) (子ども家庭課)</p>	<p>世田谷区子ども条例に基づき設置した世田谷区子どもの人権擁護機関（せたがやホッと子どもサポート）による、子どもの人権の尊重と確保の取組みを推進する。</p> <p>また、人権課題に対する教職員の理解を深め、人権尊重の精神を基調とし、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。</p>	<p>一千円</p>	<p>(1) 世田谷区子どもの人権擁護機関（せたがやホッと子どもサポート）の運営及び啓発活動の充実</p> <p>①いじめや虐待など子どもの権利侵害に関する相談を受け、必要な支援等を行い、救済と問題解決を図る。</p> <p>②リーフレット、相談カード、相談はがきの配布、学校での出前授業や児童館等でのイベント参加により、広報・啓発活動を行い、子どもや教職員への制度の認知・理解を促進するとともに、教育相談員・スクールカウンセラー等との情報交換の機会を設けるなど、連携を図る。</p> <p>③いじめへの対処に係る実施体制を検討する。</p> <p>(2) 人権教育推進委員会を設置し、「性的マイノリティ」などの人権課題を取り上げた研修会や授業公開等を通して、教職員の理解を深め、人権教育を推進する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷の教育を推進する拠点づくり ～教育総合センター～ （新教育センター整備担当課） （教育ICT推進課） （乳幼児教育・保育支援課） （教育指導課） （教育研究・研修課） （教育相談・支援課） （生涯学習・地域学校連携課） （中央図書館）	世田谷区教育総合センター構想（平成29年6月）に基づき、「学校教育の総合的バックアップセンター」として施設を整備するとともに、世田谷区立教育総合センター運営計画（令和3年3月）に基づき、事業を推進する。	1,655,031千円	(1) 教育総合センターの開設 教育総合センターの新築工事が9月末に竣工する。その後、関連所管課を移転し、12月20日に開設する（予定）。 (2) 教育総合センター開設時の組織改正等 教育総合センター開設に合わせて、新教育センター整備担当課の教育会館維持管理（プラネタリウム運営含む）や教育総合センター整備に関する事務について見直しを行い、新たな教育総合センター運営体制を整備する。 (3) 教育総合センター運営計画に基づく重点取組事業の推進 令和3年3月に策定した運営計画に基づき、「学校支援・教員等支援の強化」「子ども支援・教育相談・個別支援の強化」「乳幼児教育・保育の支援の強化・拡充」「地域・社会との連携の強化」の重点取組事業を推進する。 ① 教育課題に応じた研究・研修の実施 学校が直面している様々な教育課題について、学識経験者等による検討委員会や大学・企業等と連携した研究活動など、課題に対する研究・研修を実施する。

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業 (目標)	3 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷の教育を推進する拠点づくり ～教育総合センター～ 【続き】			また、区・教育委員会の共通した課題に対応するため、教育総合センター内に設置される区長部局の政策研究・調査課、研修担当課と連携・協力して研究等を進め、教育の発展を主導するセンターとしての役割を果たしていく。 ② 教育の ICT 化を推進する人材の育成 児童・生徒に ICT を効果的に活用させ、広く地域、世界とつながり、広い視野をもった子どもを育てるため、ICT 専門家の配置、活用事例・指導方法の共有化等による教員等の育成等を通じて、ICT 教育を推進する。 ③ 専門チームによる学校支援 課題の早期解決に結びつけ、子どもたちが安心して生活し、将来に向け自らの力で進めるようにするための専門家による学校への支援体制強化のため、不登校支援グループの設置に向けて準備を進める。 ④ 幼稚園教諭・保育士等の人材育成や運営の支援 乳幼児期の教育・保育の質の向上、人材育成に向けて、専門人材（乳幼児教育アドバイザー、幼児教育環境支援専門員）

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷の教育を推進する拠点づくり ～教育総合センター～ 【続き】			の派遣や、幼・保共通の研修体系の検討に区長部局と連携して取り組む。 ⑤ 地域人材による学校支援の仕組みづくり 学校業務をサポートするスタッフについて、都人材バンク等既存の仕組みも活用しながら人材確保を支援する。 ⑥ 教育総合センター施設での「遊び」や「学び」の提供 教育総合センターの交流エリアや広場を区民へ開放するとともに、乳幼児期の非認知的能力の育成に繋がる取組みを展開する。また、科学実験やプログラミング教育などの子どもや親子を対象としたSTEAM事業を実施する。 (4) 教育総合センター運営協議会の設置・開催 運営計画や重要研究テーマを協議する会議体として、教育委員、学識経験者、学校・幼稚園の代表者等で構成する教育総合センター運営協議会を設置し、開設に先駆けて第1回を開催する。 (5) 教育総合センター移設の調整 教育総合センターへ移設する各部署、ほっとスクール「城山」、教育相談室と

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷の教育を推進する拠点づくり ～教育総合センター～ 【続き】			円滑な移設に向けた調整や新施設での什器等の環境整備の調整を行う。 ※什器等の購入については、第2回区議会定例会に議案を提出する。

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習の推進 (生涯学習・地域学校連携課)	<p>生涯学習のニーズの高まりと内容の多様化に対応するため、身近な地域でいつでも学べる生涯学習の環境を整備する。</p> <p>各学校・幼稚園のPTA連合体との連携や研修の実施、交流事業等の支援の充実を図る。</p>	37,792千円	<p>(1) 区民の生涯学習活動の支援</p> <p>①社会教育委員を活用し、推進のための必要な助言・協力を得る。</p> <p>②区内大学と連携し、『大学公開講座情報』の区ホームページ等への掲載発行や、せたがやeカレッジ（インターネットを活用した学習講座）等の学習機会を提供する。</p> <p>③人権問題や平和について考える学習機会として、人権週間記念事業（講演・映画上映）や平和講座を実施する。</p> <p>④青少年委員の制度を活用し、地域と学校や行政との連携を推進する。</p> <p>(2) 青少年の地域活動の推進</p> <p>①青少年や子どもを対象とした各種行事を関係団体や関連所管課と連携し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おやじと子どもフェスタ（9月） ・新年子どもまつり（1月） <p>②青少年の健全育成のための活動を支援する（青少年委員会、おやじの会など）。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習の推進 【続き】			<p>(3) 社会教育団体の活動の支援</p> <p>①文化・芸術団体等区民の活動成果の発表の場として、総合文化祭など各種文化祭を開催する。</p> <p>②地域で活動している社会教育団体が、講習会等を開催する際に支援する。</p> <p>(4) 福祉教育の推進</p> <p>障害のある人と障害のない人がともに学習し、交流する場を設ける。</p> <p>「いずみ学級」(知的障害者)</p> <p>「たんぼぼ学級」(聴覚障害者)</p> <p>「けやき学級」(主に肢体不自由者)</p> <p>(5) 家庭教育の支援</p> <p>①各学校・幼稚園のPTA連合体との連携や研修の実施、交流事業等の支援の充実を図る。</p> <p>②家庭教育学級の運営を区立幼稚園PTA、区立小・中学校PTAに委託する。</p> <p>③区民団体との連携や、庁内関連部署による家庭教育支援推進関係課連絡会等を通して家庭教育への支援を推進する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域の教育力をいかした学校支援の推進 (生涯学習・地域学校連携課)	<p>学校を安定的、継続的に支えるしくみである「地域運営学校（学校運営委員会）」「学校支援地域本部」の充実を図る。</p> <p>学校の教育活動への地域からの支援と、地域の教育力を高めるしくみを整備・充実する。</p>	43,892千円	<p>(1) 学校を地域で支えるしくみとしての環境整備</p> <p>「地域運営学校（学校運営委員会）」「学校支援地域本部」「学校協議会」について、学校を安定的、継続的に支えるしくみとして機能するよう、環境整備を図る。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 (生涯学習・地域学校連携課) (スポーツ推進課)</p>	<p>身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくるとともに、スポーツ・文化活動が地域を活性化し、地域の絆の再生に寄与するような施策を展開する。</p>	1,083千円	<p>(1) 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 身近な地域でスポーツ・文化活動に親しむことができるよう、地域住民等の自主的・自立的な運営による総合型地域スポーツ・文化クラブへの支援及び設立支援を行う。 クラブ活動の拠点となる学校との連携をより円滑に進めるため、平成29年度より総合型地域スポーツ・文化クラブに関する事務をスポーツ推進課から移管した。今後も引き続きスポーツ推進課、スポーツ振興財団、スポーツ推進委員等と連携して、学校を拠点とした新規クラブ設立や既存クラブの活動を支援し、クラブ活動を通じて、学校と地域との連携強化や地域の活性化を図る。 引き続き、各小・中学校やその地域にクラブ設立への理解促進やクラブ活動の周知を図る。 令和2年度末現在 8団体</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>新BOP事業の充実 （生涯学習・地域学校連携課） （児童課）</p>	<p>国の「新・放課後総合子どもプラン」を踏まえ、学校、地域、関係機関等との連携や協力により、より安全で安心な児童の放課後対策を充実する。</p>	<p>501,075千円</p>	<p>(1) 地域等の参画を促進し、学校、地域、関係機関等との連携や協力による体験交流活動の取組みを推進する。また、各新BOPで開催している連絡協議会を通して、情報の共有や協力の体制を確立する。</p> <p>(2) 学識経験者や学校、地域、PTA等の代表で構成している「新BOP運営委員会」により、新BOP事業の円滑な推進や安全管理などに関する意見交換を行い、事業の充実を図る。</p> <p>(3) 小学校の増改築等に合わせて、新BOP（学童クラブ）活動スペースの確保、バリアフリー化（多機能トイレ等）の設置を計画的に進める。</p> <p>(4) 児童数の急増に伴う大規模化へ対応するとともに、配慮を要する児童への対応も含めて、子どもが放課後の居場所として安心して活動できるよう、学校、関係所管と連携をとりながら、運営の充実を図る。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>新BOP事業の充実 【続き】</p>			<p>(5) 新BOP学童クラブ事業のあり方検討会において、子どもの居場所の創設等、様々な施策や事業の組み合わせによる令和4年度からの事業展開について、関係所管と連携して検討する。また、職員が子どもと向き合い、育成する機会の確保に向けた環境整備に取り組む。運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に行い、安全に配慮した取組みを最優先とする。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進 (学務課) (生涯学習・地域学校連携課)</p>	<p>自然体験学習や移動教室等の校外学習、小動物の飼育・動物とのふれあい等を通じて、子どもたちが体験・体感する機会の拡充に取り組み、自然への畏敬や生命の大切さ等、他と共生する心や情操等の育成を図る。</p>	<p>135,551千円</p>	<p>(1) 学校飼育動物を通じた体験・体感する機会の充実 子どもたちが、小動物とのふれあいなどを通じて、「実物」に触れ、感じることで豊かな情操を養う。 動物飼育支援活動モデル事業（区） 小学校 7校 小学校動物飼育推進校（都） 小学校 1校</p> <p>(2) 移動教室等 豊かな自然環境のもとで、体験学習や集団生活を通じて、心身を鍛え、豊かな人間性を培う。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて、実施について検討していく。 川場移動教室（小5） 日光林間学園（小6） 河口湖移動教室（中1）</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進 【続き】</p>			<p>(3) 新・才能の芽を育てる体験学習 子どもたちが自らの才能・個性に気づき、将来の夢や目標を発見し成長する機会として、各界の第一人者を講師に迎え、体験学習を実施する。平成29年度より子どもたちの体験・体感の機会を一層充実するために5つの柱（①探求、②表現、③体力・健康、④国際理解、⑤環境）を設定し対象を幼児まで拡げるなど事業の拡大を図ってきた。令和2年度から、区内在住のすべての幼児・児童・生徒に対象を拡大しており、令和3年度についても実施していく。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	家庭教育への支援 (生涯学習・地域学校連携課)	福祉や保健・医療との連携を図り、家庭の子育て力を充実させるとともに、親の交流・学びの機会や場の拡充と地域とのつながりを進め、家庭教育の支援に努める。	7,854千円	<p>(1) 家庭教育学級への支援</p> <p>①年1～3回程度取り組む家庭教育学級のうち、1回は、全区を挙げて取り組むべき共通テーマから選択し開催する。</p> <p>②出前講座（※）の情報とその内容について、より詳細な情報の収集に努め、家庭教育学級説明会での情報提供や電話相談等により、出前講座の活用がしやすくなるよう工夫を図る。</p> <p>※出前講座：区職員等が出向いて、区民向けに講座等を行う事業</p> <p>(2) 福祉や保健・医療との連携 庁内関連部署による家庭教育支援推進関係課連絡会の機能の充実を推進する。</p> <p>(3) PTA活動への支援（再掲） 各学校・幼稚園のPTA連合体との連携や研修の実施、交流事業等の支援の充実を図る。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>大学等との連携事業の推進 (生涯学習・地域学校連携課) (教育指導課) (中央図書館)</p>	<p>区内各大学、区外大学等と連携した区立学校等への支援や大学施設を活用した教育活動の充実を図るとともに、連携事業の円滑な推進と拡充に努める。 また、区外大学及び区内高等学校等との連携づくりを進める。</p>	2,719千円	<p>(1) 協定に基づく連携事業の実施 ①区立の幼稚園及び小・中学校の教育活動等支援のために、区内12大学（1短期大学部含む）・1短期大学と締結した協定に基づき、大学生派遣事業を実施する。 ・学級運営の支援 ・学校行事等への支援 ・配慮を要する児童・生徒への支援 ・部活動における技術指導 ②区内12大学及び区外1大学と締結した大学図書館の区民利用に関する覚書に基づき、区民利用を促進する。</p> <p>(2) 学校休業日を活用した科学体験教室等をはじめ、幼稚園、保育園及び小・中学校の児童・生徒の体験学習講座の実施等、大学の持つ技術や施設等を活用した連携を進める。</p> <p>(3) 区外大学・区内高等学校等との連携 区外大学と教育活動等支援について、区内高等学校等と訪問授業等について連携を進める。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する取組み (生涯学習・地域学校連携課)	<p>1 世田谷区文化財保存活用基本方針に基づいた取組みを推進する。</p> <p>2 区内の重要な文化財の保存と活用を図るために、各種の保護施策を展開する。併せて区民参加による文化財保護活動を推進する。</p> <p>3 郷土の地理的・歴史的な特徴を理解し、愛着を持ち、大切に思う心を育てるとともに世田谷のよさを発信していく子どもを育成する。</p>	88,008千円	<p>1 世田谷区文化財保存活用基本方針の推進 (1) 世田谷デジタルミュージアムの公開活用 世田谷の歴史文化をインターネットで一元的に発信するためにデジタルミュージアムを活用していく。</p> <p>主な機能</p> <p>① 区民公開機能 郷土資料館の公開していない収蔵資料や社寺所蔵の文化財など、普段閲覧できない資料や、未指定の文化財を閲覧できる。文化財だけでなく、報告書等も公開する。</p> <p>② 学校教育教材 副読本や関連図書、動画など、学校教育の現場で使える素材として提供することで、児童・生徒が、世田谷の文化に身近に接する環境を整備する。</p> <p>③ 区民との双方向性の機能 定期的に特定のテーマを設定し、区民から写真を投稿してもらうコンテンツ「せたがやの記憶」を活用する。</p> <p>④ 多言語化対応</p> <p>⑤ 文化・観光関係所管との連携</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する取組み 【続き】			<p>(2) 次大夫堀公園民家園再整備 民家園再整備基本構想に基づき、事業の充実等について検討し、実施する。</p> <p>(3) せたがや歴史文化物語の取組みの推進 世田谷の歴史や文化についてわかりやすいテーマを設定し、ストーリーを通じて紹介する取組みを推進する。</p> <p>2 文化財の登録及び指定保存 区内の文化財のうち重要なものについて、区登録文化財の登録を行う。その中から、特に重要と認められるものについては、さらに区指定文化財の指定を行う。また、区指定及び登録文化財の修理等を通して文化財の保護を進める。 文化財として価値を有する歴史的遺産等の調査を実施するとともに、所有者へ防火・防災・防犯等の普及・啓発と支援を進める。 文化財の保存・活用及び指定・登録に向けた審議等のため、文化財保護審議会を開催する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>郷土を知り次世代へ継承する取組み 【続き】</p>			<p>3 伝統的建築物の保存 諸事情により解体される古民家・近代建築等について、写真撮影等により記録保存を行う。 区内の文化財的価値を持つ建築物について調査、記録保存等を行う。</p> <p>4 埋蔵文化財の保護及び調査 土木・建築工事等により、遺跡の現状保存が困難な場合、事前発掘調査を実施し、遺跡の記録保存及び出土遺物の保管を行う。</p> <p>5 文化財の普及・啓発 (1) 文化財保護強調週間と東京都文化財ウィークを中心に、文化財の公開・特別見学会、遺跡調査発表会、夏休み親子ワークショップ等の開催を通じて、区民への文化財の普及・啓発を進める。また、自宅でも学び楽しめるよう世田谷の歴史や文化財の写真や動画、ジュニア講座でも解説資料や動画等を世田谷デジタルミュージアムに掲載し、区民への文化財の普及・啓発を進める。 (2) 郷土の伝統文化継承、文化財保護のための体験活動の推進 子どもたちが出土文化財に触れ、体験できる機会の提供（巡回展示、郷土歴史文化特別授業の実施）</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する取組み 【続き】			6 郷土資料館・民家園での研究・啓発事業 郷土資料館・民家園を運営し、文化財の普及・啓発に努める。

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 （中央図書館）</p>	<p>新たな図書館像を示す「第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画」を推進する。</p>	<p>84,541千円</p>	<p>(1) 中央図書館の機能拡充と図書館ネットワークの整備・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館カウンター下北沢の開設 令和4年3月 開設予定 ・図書館カウンター設置数 2か所→3か所 ・利便性向上に向けたICタグ及び関連機器の導入 自動貸出機等設置（尾山台図書館、烏山図書館、上北沢図書館、鎌田図書館） ICタグ貼付（奥沢図書館、桜丘図書館、喜多見図書室、松沢図書室、池尻図書室、野毛図書室、希望丘図書室） <p>(2) レファレンスサービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のレファレンス能力の向上 ・図書館活用講座、情報検索講座の実施 ・レファレンス事例集の公開 ・区の政策・事業に関連した展示・事業等の実施 ・課題解決型のレファレンスの検討

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 【続き】</p>			<p>(3) 子どもの成長に応じた切れ目のない読書支援 ・絵本ではぐくむ子育て支援事業の充実 ・小学生、中・高生の読書支援事業の充実</p> <p>(4) 区民の知識や情報を生かした区民参画の推進 ・ボランティアの育成及び活動の場の充実 ・利用者による学習活動発表会等の実施</p> <p>(5) ニーズに応じた多様な運営体制の検討・推進 ・多様な民間活用や住民参加を含めた区立図書館全体の運営体制の方針決定及び方針に基づく検討・準備</p> <p>(6) 「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」の策定 ・第2期行動計画が令和3年度に最終年度を迎えるにあたり、第3期行動計画（令和4年度～令和5年度）策定に取り組む。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部、教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	令和3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区総合教育会議 (政策企画課、教育総務課)	「世田谷区総合教育会議」を設置し、首長と教育委員会が連携して教育政策の方向性を共有することにより、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。	241千円	<p>(1) 第2次世田谷区教育ビジョンの重点事業や教育に関する今日的なテーマについて議論し、区長と教育委員会が教育政策の方向性や推進の方策などを共有する。</p> <p>(2) 世田谷区の教育における課題等を区民と共有するため、区民に開かれた場において議論を行う。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、インターネットライブ配信等の会議形式も視野に実施する。</p> <p>(3) 教育委員会が主催する区民参加型の世田谷教育推進会議シンポジウム等と同日に開催するなど、区と教育委員会が連携・協力して実施する。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画（後期）の推進	「新実施計画（後期）平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度）」の目標達成に向けて、教育領域に関連する基本計画重点政策に基づく取組み、基本計画分野別政策に基づく取組み、行政経営改革の取組みを着実に推進する。		<p>1 基本計画重点政策に基づく取組み</p> <p>(1) 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育・幼児教育の充実 ・「世田谷9年教育」の推進 ・特別支援教育の充実 ・教育相談・不登校対策の充実 ・世田谷の教育を推進する拠点づくり ～教育総合センター～ <p>(2) 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造 ・文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み <p>2 行政経営改革の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築

参 考 資 料

資料1 令和3年度学校基本調査の結果

資料2 令和3年4月1日現在「教育委員会職員数」

令和3年度学校基本調査の結果

1 園児・児童・生徒数及び学級数

令和3年5月1日現在

(1) 小学校(61校)

区分	通常の学級		特別支援学級				特別支援教室 利用児童数	合計	
	学級数	児童数	固定学級数	固定児童数	通級学級数	(通級児童数)		学級数	児童数
平成 29年度	1,092	35,141	42	269	14	(210)	(750)	1,148	35,410
	23	1,034	2	18	0	(-12)	(246)	25	1,052
平成 30年度	1,126	36,337	43	280	14	(208)	(909)	1,183	36,617
	34	1,196	1	11	0	(-2)	(159)	35	1,207
令和 元年度	1,153	37,072	46	302	14	(212)	(1109)	1,213	37,374
	27	735	3	22	0	(-3)	(200)	30	757
令和 2年度	1,168	37,714	49	329	14	(214)	(1340)	1,231	38,043
	15	642	3	27	0	(2)	(231)	18	669
令和 3年度	1,179	38,043	54	351	14	(217)	(1425)	1,247	38,394
	11	329	5	22	0	(3)	(85)	16	351

注)平成28年度から「通級指導学級(情緒障害等)」は「特別支援教室」へ変更し、全ての小学校に設置している。

(2) 中学校(29校)

区分	通常の学級		夜間学級		特別支援学級				特別支援教室 利用生徒数	合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	固定学級数	固定生徒数	通級学級数	(通級生徒数)		学級数	生徒数
平成 29年度	305	10,500	5	61	21	140	21	(164)		352	10,701
	-2	40	0	-9	1	0	2	(10)		1	31
平成 30年度	304	10,419	5	62	21	146	25	(216)		355	10,627
	-1	-81	0	1	0	6	4	(52)		3	-74
令和 元年度	308	10,477	5	41	23	163	4	(31)	(231)	340	10,681
	4	58	0	-21	2	17	-21	-(185)	(231)	-15	54
令和 2年度	315	10,837	4	28	23	155	4	(31)	(281)	346	11,020
	7	360	-1	-13	0	-8	0	()	(50)	6	339
令和 3年度	327	11,290	4	30	27	192	1	(5)	(295)	359	11,512
	12	453	0	2	4	37	-3	-(26)	(14)	13	492

注)令和元年度から「通級指導学級(情緒障害等)」は「特別支援教室」へ変更し、全ての中学校に設置している(世田谷中学校は令和3年度より変更)。

※下段は前年度比の増減値

※小学校数は平成28年度は63校、平成29年度は62校、平成30年度以降は61校

※特別支援学級の通級児童・生徒数及び特別支援教室の児童数は、在籍校(通常の学級)児童・生徒数の再掲

(3) 幼稚園 (8園)

令和3年5月1日現在 (学校基本調査より)

区分	4歳児		5歳児		合計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
平成 29年度	18	454	18	481	36	935
	0	9	0	-71	0	-62
平成 30年度	16	359	18	485	34	844
	-2	-95	0	4	-2	-91
令和 元年度	15	394	16	386	31	780
	-1	35	-2	-99	-3	-64
令和 2年度	15	298	15	409	30	707
	0	-96	-1	23	-1	-73
令和 3年度	12	205	15	318	27	523
	-3	-93	0	-91	-3	-184

注) 平成31年3月31日をもって塚戸幼稚園が閉園した。

※下段は前年度比の増減値

令和 3 年 4 月 1 日現在「教育委員会職員数」

※ かつこ内は、令和 2 年 4 月 1 日現在の職員数【単位：人】

※ 小・中学校の校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭及び教員は、令和 3 年 5 月 1 日現在の職員数（かつこ内は令和 2 年 5 月 1 日現在の職員数）

事 務 局

事務局	部長級	課長級	係長級	一般職員	統括指導主事	指導主事	—	—	合 計	前年比
	3 (3)	15 (14)	89 (91)	235 (231)	2 (2)	9 (8)	—	—	353 (349)	4

※ 事務局欄の職員数には、調理場の職員数を含む。

学 校 職 員

	事 務	学校主事	警 備	—	—	—	—	—	合 計	前年比
小学校	29 (25)	122 (123)	0 (0)	—	—	—	—	—	151 (148)	3
中学校	17 (21)	6 (10)	11 (12)	—	—	—	—	—	34 (43)	▲ 9
計	46 (46)	128 (133)	11 (12)	—	—	—	—	—	185 (191)	▲ 6

教 職 員

	校 長	副校長	主幹教諭	指導教諭	主任教諭	教 員	事 務	栄養士	合 計	前年比
小学校	61 (61)	66 (66)	125 (115)	7 (8)	685 (668)	997 (952)	61 (61)	32 (30)	2,034 (1,961)	73
中学校	29 (29)	30 (30)	80 (77)	1 (2)	266 (247)	330 (341)	29 (29)	7 (8)	772 (763)	9
幼稚園	3 (3)	6 (7)	—	—	15 (11)	22 (26)	—	2 (2)	48 (49)	▲ 1
調理場	—	—	—	—	—	—	—	2 (2)	2 (2)	0
計	93 (93)	102 (103)	205 (192)	8 (10)	966 (926)	1,349 (1,319)	90 (90)	43 (42)	2,856 (2,775)	81

※ 区職員はフルタイム再任用を、都職員は再任用を含む。

総 計	3,394 (3,315)	79
-----	---------------	----

